

組合員のための水戸地本を 仲間と共につくっていきます！



水戸地本再建！

水戸地本は、5月25日に茨城県立県民文化センターにおいて第35回再建大会を開催しました。吉田執行委員長のもと新執行部を確立し、職場からの運動づくりに向けて大きな一歩を踏み出しました。

再建大会の最後は、吉田新委員長の力強い団結カンパローで締めくくりました。今後、原ノ町支部、バス土浦分會などを中心につくり上げた信頼関係を基礎に、各職場との関係づくり、組織強化・拡大を目指していきます。

再建大会に際し、JR東労組・各地本々さらにはJR総連・各単組を含め91機関から檄布・檄FAX、激励物資をいただきました。皆さんからいただいた激励に応えられるようさらに奮闘していきます。再建大会では、18春闘以降の苦闘が語り継がれ、昨年の原ノ町支部の再建以降の取り組みにより、21春闘では全組合員からのメッセージを集約した「など吉田準備委員長から大きな成果も報告されました。また、参加した全代議員から、分裂組織の問題性や、退職者・再加入者・出向者激励会により人間的なつながりが深まったなど発言や、組合員と共につくるJR東労組運動を推し進めていく決意が述べられました。

執行委員長	吉田 浩美	原ノ町運輸区
執行副委員長	岩橋 孝	原ノ町作業所
書記長	徳野 幸久	本部
執行委員	川崎 裕一	藤代駅
	小野 浩久	十王駅
	村田 祐一	牛久駅
	小室 正道	バス土浦
	上原 潤一	本部
特別執行委員	山田 知	本部
	長谷 理生	本部
会計監査員	根本 隆	バス棚倉

2021年度役員体制(敬称略)

2021年度 夏季手当等妥結

厳しい情勢下でしたが、組合員と最後まで議論し、たたかい抜くことができました。たくさんの激励に感謝します！悔しさ・怒りをバネに、次のたたかいに向かっていきましょう！

JR東労組 (6月14日妥結)
基準内賃金 2.0ヶ月
支給日 6月29日以降、準備でき次第

ジェイアールバス関東本部
(6月18日妥結)
基準内賃金 1.3ヶ月
契約社員A 月額1.20倍した額
契約社員B及び臨時雇用員は継続雇用期間及び稼働実績に基づき、個別に定めた額
支給日 6月29日以降、準備でき次第

ジェイアールバス東北本部
(6月16日妥結)
基準内賃金 1.5ヶ月
契約社員 基本日額の23日分を1.3倍にした額
支給日 6月29日以降、準備でき次第

ステーションサービス協議会
(6月17日妥結)
基本給月額2.10ヶ月
支給日 6月29日以降、準備でき次第

JR東労組 第30回 釣り大会開催のお知らせ

とき 2021年9月27日(月)
ところ 神奈川県藤沢市片瀬海岸「島きち丸」

受付時間 5:30～6:00
参加費 宿泊あり参加 13,500円
日帰り参加 6,500円
締め切り 9月3日(金)

その他 詳細については、本部・各地本へお問い合わせください。多くの皆様のご参加をお待ちしています！

第30回情報コンクール

今回の情報コンクールには42機関から応募いただきました。ありがとうございました。2021年度夏季手当のたたかいにおいても、分会掲示板を活用したたたかいを職場からつくり出しました。これからも活発な情宣活動で、職場活動を盛り上げていきましょう！



受賞機関	
【支部の部】	優秀賞
最優秀賞 盛岡支部	盛岡運輸区分会
優秀賞 宇都宮支部	運転士分科会
努力賞 浦和支部	努力賞 横浜地本PMC
【分会の部】	【地本推薦特別賞】
最優秀賞 盛岡新幹線運輸区分会	[盛岡地本] 青森支部
優秀賞 盛岡新幹線車両センター分会	[秋田地本] 横手支部
優秀賞 さいたま車両センター分会	[仙田地本] 福島総合運輸区分会
【青年部の部】	[千葉地本] 蘇我運輸区分会
最優秀賞 浦和支部青年部	[横浜地本] 国府津運輸区分会
【部会・分科会・サークル等の部】	[八王子地本] 立川運輸区分会
最優秀賞 盛岡新幹線運輸区分会 車掌分科会	[大宮地本] 宇都宮運輸所分会
	[長野地本] JRバス小諸分会

第40回定期大会に寄せられたメッセージ(敬称略)

北海道旅客鉄道労働組合 中央執行委員長	中川 憲一
ジェイアール東海労働組合 中央執行委員長	木下 和樹
JR西日本労働組合 中央執行委員長	菅野 武男
日本貨物鉄道労働組合 中央執行委員長	高木 康之
鉄道総合技術研究所労働組合 執行委員長	兼松 義一
鉄道情報システム労働組合 執行委員長	高橋 岳志
ホテル聚楽労働組合 執行委員長	斎藤 敏彰
株式会社 鉄道ファミリー 代表取締役社長	村田 俊雄
一般財団法人 日本鉄道福祉事業協会 代表理事	田城 郁
憲法9条一世界へ未来へ一連絡会	
森びとプロジェクト代表	中村 幸人
こくみん共済coop 全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事	理事長 廣田 正巳

6月1日に「グループ会社における副業について」に会社から説明を受けました。副業については、業務に支障を及ぼす可能性があるという観点から、就業規則上、会社の許可を得た場合を除いて禁止してまいりましたが、対象業務や条件などを定めてJR東日本グループにおける副業を認めるとする内容です。労働時間管理の問題や鉄道の安全確保、社員健康確保についてなど明確にしておく必要があると考え、導入の目的や労働時間、勤務の取扱い、賃金などについて21項目にわたって説明申し入れを行いました。

労働者の安全と健康を守るために、7月1日の実施日にごたわることなく、不明点や疑問点の実施日にごたわることなく、不明点や疑問点の解消を促すために6月28日に団体交渉を行いました。団体交渉では「就業規則第16条で二重就労等の禁止が定められているが、会社は内容を変更するものではない」「副業を行える基準・手続を明確に示したためであり、これまで通り許可された場合しか副業はできない」「昨年9月に改訂された『副業・兼業の促進に関するガイドライン』の変更に伴って実施する」「本業を最優先にする」「副業は自分の時間で行うこと」から、労働時間管理、勤務調整は自己管理となることが明らかになりました。

一人ひとりが労働者として、変化し続ける働き方について、きちんと向き合い考えよう！

5月26日に「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に会社から提案を受けました。統括センター及び営業統括センターの新設や職名の統合などの見直しを実施し、これまでの役割分担に捉われない柔軟な働き方を実現するという内容です。現在、各地方においても不明な点や疑問点を集約していますが、全体的な内容についての解

明にするために全10項目を申し入れしました。「安全・健康・ゆとり・働きがい」が保たれ、モチベーション維持・向上ができるのか不安視する声があげられています。今後団体交渉で議論を行っていきます。申し入れ項目については業務部速報をご参照ください。

申16号 「グループ会社における副業について」に関する説明申し入れ (6月18日提出・6月28日団体交渉)

申15号 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する説明申し入れ(6月15日提出)